

議第45号

滋賀県地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成30年 2 月15日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

滋賀県地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例

滋賀県地方警察職員の定員に関する条例（昭和29年滋賀県条例第35号）の一部を次のように改正する。

第1条第1項の表警察官以外の警察職員の項中「298人」を「299人」に改め、同表合計の項中「2,580人」を「2,581人」に改める。

付 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。